

令和2年度子どもの貧困（乳幼児）選定表

分類	状 況	内 容
① 子どもの状況	健康状態、衛生状態、朝食摂取状況、歯科等治療状況、服装、持ち物、登園状況等で子どもの貧困が高く疑われるケース	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要な病気治療がされない（風邪（疑い）による発熱等で早退しても医療機関を受診せず、体調がすぐれないが翌日そのまま登園、虫歯の治療がされていない、予防接種を受けていない等） ・ 朝食を食べていなかったり、適量を超え給食を何杯もお代わりする ・ 体の異臭や頭髪の状況（入浴していない） ・ 着替えをしてこない、洗濯がされていない服 ・ からだのサイズや季節に合わない服や靴等 ・ おむつの使用枚数を少なくしてほしいとの訴えやおむつ交換されないまま登園する ・ 朝からあくびをする、午後から元気になる等生活リズムの乱れ
② 家庭状況	諸経費の未納、保護者の健康状況、経済状況、家族関係、外国籍の保護者、一人親家庭等で子どもの貧困が高く疑われるケース	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諸経費の支払いがおくれがち、未納、滞納、 ・ 遠足、参観など園の行事に参加しない ・ 必要な提出物が出されない ・ 保護者の疾患（メンタル面の不調や急な発病） ・ 保護者の経済（失業・不安定な労働等） ・ 家族関係（夫婦仲の破綻、失踪、置き去り等） ・ 外国籍の保護者（言葉、就労、家庭教育力の壁等） ・ 子どもの世話をする保護者がいない（病気で動けない、夜間まで仕事がある）とき、養育の協力者がいない ・ 保護者の長時間勤務による生活リズムの乱れがあり、朝起きられず子どもの面倒がみられない
③ 関係機関	関係機関*の支援が入っている事案で子どもの貧困が高く疑われるケース	<ul style="list-style-type: none"> ・ 虐待、ネグレクト、DV等の問題が起こっており、その主たる原因として経済的問題が挙げられるケース <p style="margin-left: 20px;">* 関係機関：児童相談所、要対協、家児相、地区担当保健師等</p>
④ その他養育環境	養育環境から子どもの貧困が強く疑われるケース	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもを可愛がり、話を聞いたりなだめたりする大人がいない（愛着形成が未熟） ・ 子どもの誕生日のお祝い、クリスマスプレゼント、お年玉をもらう機会がない ・ 年齢にあったおもちゃ等がない（ぬいぐるみやおもちゃ、絵本、クレヨン等） ・ 基本的なしつけをする大人がいない（ものの善悪、言葉、本の読み聞かせ等） ・ 大人との外出経験がほとんどない（週に一度程度の散歩や買い物など） ・ 家族旅行の経験がない（年に1回程度の遊園地や動物園等の日帰り、数年に1回は1泊以上のお出かけ） ・ 地域との交流がない（一緒に遊ぶ友達や声をかけてくれる大人等）

